

地方公共団体情報システム標準化に係る緊急要望

地方公共団体情報システムの標準化については、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、令和7年度までに全ての自治体が統一的な基準に適合したシステムに移行することとされており、その移行経費に対して、「デジタル基盤改革支援補助金（以下、「補助金」という。）」が設けられている。

中核市市長会では、これまでも国に対して、確実な財政措置等を求めてきたが、今回、改めて中核市62市の移行経費等の調査を実施したところ、移行経費は多額に上り、現在の補助上限額では到底移行経費全体を賄うことができず、非常に重い財政負担を強いられることが明らかになった。

また、期間内の移行を目指して作業を進めているが、ホスト系からの移行や付随する対象外システムとの連携、移行時期の競合による民間の窮迫した人員体制等、自治体により移行業務の実情は多様であり、令和7年度の移行期限は、すべての自治体が安全に移行するために十分な期間とは言い難い。

国におかれては、円滑なシステム移行と自治体における市民サービスに支障が生じないように、システムの移行に関する国の確実な財政措置と移行期間に対する柔軟な対応に関し、下記のとおり強く要望する。

記

1 システム移行経費に対する財政措置について

自治体における多額な移行経費と多様な移行業務等の実情を踏まえ、補助上限額や補助対象範囲の見直し等を行い、自治体に財政負担が生じることのないよう、全額国庫負担による財政措置を行うこと。

<参考>

中核市における移行経費の現状は、補助対象経費総額では、最大で38.7億円、平均で18.1億円となった。これに対して、補助上限額の平均は3.4億円であり、一中核市当たり平均14.8億円の補助金が不足している。自治体負担率としては平均76.4%という現状にあり、現行の補助上限額と実際の経費には大きな乖離がある。また、上記算定には含めていないが、補助対象外経費を加えると、自治体の負担は更に大きなものとなる。

2 移行期間への柔軟な対応と財政措置について

令和5年9月に「地方公共団体情報システム標準化基本方針」の一部改定がなされ、移行の難易度が極めて高いと考えられるシステムについては、移行期限が一部緩和されることとなったが、自治体の実情を十分に勘案した上で、移行期限延長に柔軟に対応すること。併せてデジタル基盤改革支援基金の設置期限を延長し、移行経費について、令和8年度以降も全額国庫負担による財政措置を行うこと。

3 ガバメントクラウドについて

LGWANを通じて自治体の庁内システムとガバメントクラウドを接続する場合のシステム構築や移行にかかる経費については、自治体に財政負担が生じることのないよう全額国庫負担により対応すること。

また、その回線利用料を含め、ガバメントクラウドの利用料は、自治体の情報システムの運用経費等について「少なくとも3割の削減を目指す」（地方公共団体情報システム標準化基本方針）という目標に沿った適切な額に設定すること。

令和5年10月5日

中核市市長会

【中核市市長会】地方公共団体情報システム標準化に関する調査結果概要

1. 調査概要

- (1) 調査目的: 地方公共団体情報システム標準化にかかる中核市のシステム移行経費等について、実態を把握するために調査を実施する
- (2) 調査対象: 中核市 62 市
- (3) 調査期間: 令和5年8月 24 日～9月4日

2. 結果概要

	最大値	平均値	62 市合計値
人口	642,938 人	368,602人	22,853,340人
移行経費総額	3,869,017,336 円	1,814,169,178 円	112,478,489,013 円
国の補助上限額	545,800,000 円	339,929,032円	21,075,600,000 円
不足額(自治体負担額)	3,342,397,750 円	1,475,193,882円	91,462,020,713 円
自治体負担率	89.1%	76.4%	-

※ 項目ごとにそれぞれ、中核市62市の中の最大値、平均値、62市合計値を記載。

移行経費総額には補助対象経費のみを計上。

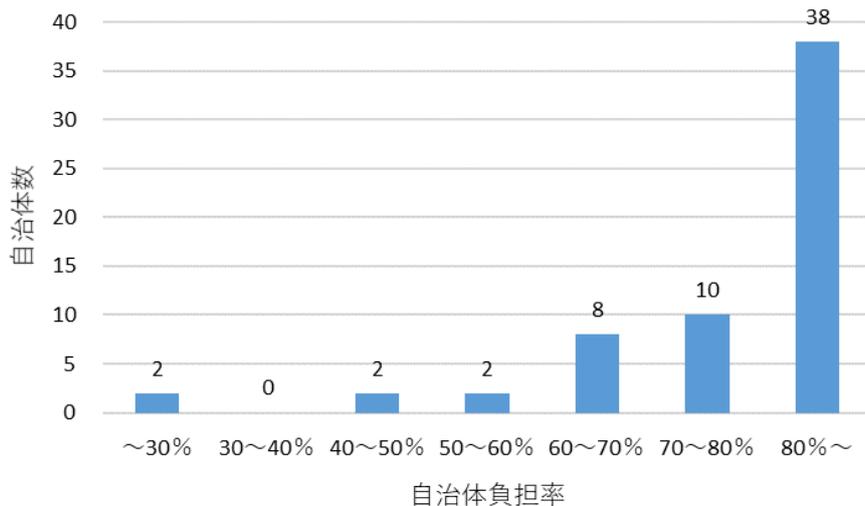


図: 自治体負担率の分布(62市)